

# わんぱく相撲十日町場所

## 新型コロナウイルス感染症対策について

一般社団法人 十日町青年会議所  
わんぱく相撲・防災特別委員会

この対策書は、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び「相撲におけるスポーツ活動再開ガイドライン」に則り、競技会を開催する際に、新型コロナウイルス感染防止等の対策を示すものです。

### 「開催準備」

#### 1) 会場について

- ① 感染防止に関する注意事項を適切な場所に掲示する。
- ② 入場者が密集にならないよう区域割を行い、人の流れが向き合わない導線を示す。
- ③ 各控室前にアルコール消毒場所を設置する
- ④ トイレ、控室等の複数人が手を触れる可能性がある場所を定期的に消毒する。また、定期的に換気を行う。
- ⑤ 東西の土俵溜では選手・副審の距離を保つ。
- ⑥ 応援者・観客については最低1mの間隔を保てるよう入場を制限する。

#### 2) 大会開催の判断について

- ① 新潟県内において緊急事態宣言が発令されている場合は中止とする。

### 「健康確認」

- 1) 主催者は、当日の参加者に対し「健康記録表」の提出を求める。
- 2) 主催者は、参加者のうち体温が平熱（37.5℃）以上、1)の各事項に当てはまるものに対し参加の見合わせを求める。
- 3) 応援者・観客に対しても1)の各事項に該当する場合は入場の見合わせを求める。

#### 「当日受付」

- 1) 窓口に手指消毒液を設置する。
- 2) 窓口にアクリル板を設置する。
- 3) 受付スタッフはマスクを着用し、筆記用具は個人専用のものを使用する。
- 4) 入場者に対しマスクの着用を求める。
- 5) 待機列が発生する場合は距離を置いて並べるよう立ち位置を示し、誘導整理する。
- 6) 参加者・主催者は開催前2週間より「健康記録表」を記録し、当日提出する。各事項に該当する体調不良者の入場を制限する。
- 7) アンケートの回収については、筆記用具を未使用と使用済みに分け、一度使用した筆記用具は使用させない。

#### 「参加者の行動」

- 1) 競技時以外はマスクを着用し、こまめに手洗い（30秒以上）、手指消毒を行う。  
また、真正面での会話は避ける。
- 2) 会場では、常に密集・密接・密閉を避けるように心掛ける。
- 3) タオルは自分専用のもを使用する。
- 4) 出場選手は取り組み前後に消毒用アルコールティッシュ等で手指の他、顔面、胸、肩等を拭く。
- 5) 参加者同士の大声での声援、指示、指導は禁止とし、競技時以外は各控室で周囲の者と十分な距離を保って観戦する。
- 6) 審判は、競技中もマスクを着用する。
- 7) 主審は、飛沫拡散を配慮し、通常より1歩程度後ろで動作を行う。
- 8) 主審の判定に異議・疑義が生じた場合、審判員は、マスク着用の上、隣の審判員と通常より若干の距離を取って競技を行う。
- 9) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告する。

#### 「監督・コーチ等の行動」

- 1) 競技に関する指導だけでなく「三密」を避ける行動、衛生保持についての指導も行う。
- 2) 戦指導・指示等は、控えに入る前に済ませ、その後の大声での指導・指示・応援は行わない。
- 3) 真正面からの指導・指示は避ける。
- 4) 感染した場合に備えて、所属の応援者等関係者の「入場届」を作成し、受付に提出する。（終了から4週間後に廃棄）

#### 「応援者・親客・引率者の管理」

- 1) 体調不良者の入場は認めない。
- 2) マスクを着用していない者の入場は認めない。
- 3) 決められた場所で周囲の者と十分な距離を保つよう求める。
- 4) こまめに手洗い、手指消毒を行うよう求める。
- 5) 大声での声援は禁止とし、会話を控えることを周知する。
- 6) 上記の事項について、順守できない者は退場を求める。

#### 「主催者の対応」

- 1) 主催者は、新型コロナウイルス感染症対策の「会場責任者」を複数名指名し、大会会場内の「感染防止策」の徹底に努めさせる。
- 2) 「会場責任者」は、事前に立案された消毒、換気等の計画に基づいて、本対策書が定める留意事項が順守されているか、巡回・確認する。
- 3) 役員及び「会場責任者」は、感染予防に反する行為を見かけた場合は口頭注意し、大会本部に報告する。是正されない場合は退場を命ずる。
- 4) 開会式、閉会式について、主催者・選手宣誓を行う選手のみで行い、参加者・応援者・親客・引率者については控室のバブリックビューイングにて観覧する。
- 5) 表彰式について、表彰者はマスクと白手袋を着用し、選手はマスクを着用する。
- 6) 万が一、感染者が出た場合は速やかに各自治体や行政（保健所等）の指示に従い、感染者を誘導する。

#### 「その他」

- 1) 水分補給以外の飲食は禁止とする。
- 2) 飲み物を飲む際はそれぞれの控室以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避けて、会話は控えめにすること。飲みきれなかった飲料は、中身をカラにしたうえで指定場所に捨てること。
- 3) トイレの使用については、会場の規則を遵守し、使用後は30秒以上の手洗いと自分専用のタオルで手を拭くこと。
- 4) ごみの廃棄は基本的に各自で持ち帰りとする。
- 5) 感染予防に必要な消毒用アルコールティッシュ等はできる限り各自が確保する。
- 6) 参加者等から収集した個人情報については、責任を持って管理し4週間後に廃棄する。